

柏原市内の小・中学生及び
令和6年度新入学児童・生徒の
保護者の皆様へ

柏原市教育委員会

令和6年度 堅上小・中学校(小規模特認校)への入学・転入学のご案内

保護者の皆様には、平素より本市学校教育の充実のためにご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、堅上小学校は平成18年度より、堅上中学校は平成19年度より、一定の条件のもとで市内全域の児童・生徒が入学・転入学できる学校(小規模特認校)になりました。これにより、来年度、柏原市にお住まいの小・中学生のうち希望される方は、住所を変えずに堅上小・中学校に通学できます。

なお、両校は平成19年度に堅上小中一貫校となり、9年間を見据えた特色ある学校教育を実施しています。

来年度、堅上小・中学校へ入学・転入学を希望される児童・生徒の保護者の方は、下記の内容を十分にご理解のうえ、お申し込みください。しかしながら、条件を満たすことができないと教育委員会が判断した場合には、住民登録を有する就学指定校への入学、転入学となることもあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 堅上小学校・堅上中学校の紹介と学校教育の特色

堅上小学校は現在、児童数55人、職員数13人、堅上中学校は、生徒数30人、職員数14人の小規模特認校です。堅上小・中学校は豊かな自然に恵まれたすばらしい環境の中にあります。

堅上小・中一貫校は、基礎・基本の学力を身につけさせるために教科等の授業を大切にしています。

また、全校遠足やなかよし団活動など、学年の枠を超えた異年齢集団活動の取り組みを推進し、体育大会は幼・小・中合同で行っています。

具体的には、次のような特色ある教育活動に取り組んでいます。

- (1) 全学年とも、1クラス20名の少人数できめ細かな指導を行い、各教科の授業を充実して、基礎基本の確かな学力を身につかせます。
- (2) 全学年で、一人一台のタブレット端末を日常的に活用した授業を展開しています。
- (3) 中学校教員による一部教科の乗り入れ授業を行い、9年間継続した学習のカリキュラムにより学力を高めます。
- (4) 一人ひとりを大切にし、個性を伸ばす教育や、異年齢集団活動に取り組めます。
- (5) 生き方・体験学習(キャリア教育)で、生きる力を育てます。

堅上小学校 URL <http://www.katakami-e.city.kashiwara.osaka.jp/>

堅上中学校 URL <http://www.katakami-j.city.kashiwara.osaka.jp/>

2. 入学(小学校新1年生、中学校新1年生)、転入学(小学校新2・3・4・5・6年生、中学校新2年生)の条件

- (1) 児童・生徒と保護者が、柏原市内に住所を有すること。
- (2) 児童・生徒と保護者が、ともに堅上小中学校の特色ある教育を理解し、受けたいという強い希望があること。
- (3) 児童・生徒が、堅上小中学校の集団生活に適応できる社会性や共生力を身につけており、特色ある集団活動に支障なく参加できること。
- (4) 児童・生徒の指導に関し、学校と保護者・家庭とが支障なく連携がとれること。
- (5) 保護者が堅上幼小中学校のPTA活動に賛同し、積極的に協力できること。
- (6) 児童・生徒と保護者が堅上小中学校区地域の活動に積極的に参加するなど地域との交流を図ること。
- (7) 心身の状況が保護者の付き添い無しでの遠距離通学に耐えうる児童・生徒であること。
- (8) 通学については、保護者の負担と責任において行うこと。原則として、市内循環バスを除くJRなど公共交通機関を利用すること。(小学生についてやむを得ずスクールバスの利用を希望する場合は、教育委員会で定めた取り決めにしたがうこと。なお、平成30年度よりスクールバスの運行費用の一部を、利用する特認小学生の保護者に負担願っています。)
- (9) 入学・転入学の時期は、毎年4月1日とする。
- (10) 原則として卒業まで通学が可能なこと。少なくとも、学年始めから学年末までは通学すること。

(1 1) 転入学については、在籍している学校長の了承を得ること。

(1 2) 堅上小学校卒業後は、堅上中学校への進学を原則とする。ただし住所地の中学校への進学も選択できる。

3. 令和5年度の募集児童・生徒数

(新学年) 【小学校】 (合計79名)

1年生：16名 2年生：12名 3年生：12名

4年生：14名 5年生：8名 6年生：17名

※スクールバス利用希望者数が多い場合、バスを利用できないことがあります。

【中学校】 (合計18名)

1年生：2名 2年生：16名 3年生は募集しません。

4. 学校見学、説明会

(1) 日 時 令和5年11月5日(日)

(2) 公開授業参観 幼稚園 午前 9時30分～午前11時00分まで

小学校 午前10時40分～午前11時25分まで

中学校 午前 9時40分～午前11時30分まで

(3) 説明会 午前11時45分～午後0時30分 堅上小学校4階ホール

(4) その他

- ・入学、転入学を希望される方は、是非お父さまと一緒にご参加ください。
- ・説明会終了後、面談の予約を受け付けます。説明会に参加できない方は11月17日(金)までに、堅上小学校(Tel 072-979-0009)へ連絡して面談の予約をしてください。

5. 児童・生徒・保護者の面談

(1) 日 時 令和5年12月2日(土) 午後1時50分から

(2) 場 所 堅上小学校

(3) その他

- ・校長と教育委員会の担当者が面談します。申請を予定されている方は必ず面談を受けてください。
- ・面談対象者は、特認校に入学、転入学を希望される全ての幼児・児童・生徒と保護者です。ただし、現在堅上小・中学校に在籍している場合は免除します。
- ・当日は午前中、堅上中学校で「堅上フェスタ」が開催されています。見学していただいて結構です。

6. 申込期間 令和5年12月4日(月)から令和5年12月15日(金)まで

7. 申込先 柏原市教育委員会 学務課 電話 072-972-1501(代表)

URL <http://www.city.kashiwara.osaka.jp/soshiki/gakumu/>

・11月以降、柏原市教育委員会学務課(柏原市役所本館3階 窓口39番)に所定の用紙を置いています。(教育委員会のホームページからも申し込み用紙をダウンロードできます。)

・新小学1年生は、意見書(様式第2-2号)、その他の学年は、意見書(様式第2-1号)を現在在籍している学校園等に依頼していただき、申請書(様式第1号)と共に提出してください。

8. 入学決定

1月中旬までに、入学・転入学許可書、または入学・転入学不許可通知書を送付します。

なお、申請者数が多い場合は、①兄弟姉妹の当該小規模特認校への在籍の有無、②申請児童及び生徒の3親等以内の者が当該小規模特認校区に住所を有している、または有していたことの有無、③堅上幼稚園への在籍の有無を確認し、①～③に該当がある場合は優先します。それでも受け入れ人数を超える時は、公開抽選を行い、入学許可者を決定します。